

第2回 下水道の財政状況

下水道課管理係 ☎0824-73-1175



市の下水道は、河川などの公共用水域の水質汚濁防止と住み良い清潔なまちづくりのために、上水道と同様に皆さんからの使用料を基本的な財源として運営されています。ところが・・・

下水道使用料だけでは維持管理が困難な状況

下水道事業には、公共下水道事業と農業集落排水事業、浄化槽整備事業の3つの特別会計があります。

これらの下水道事業は、使用料や国庫補助金、起債による借入金、工事負担金などを財源にして、生活排水を処理する業務や下水道施設の更新・修繕などを行っています。

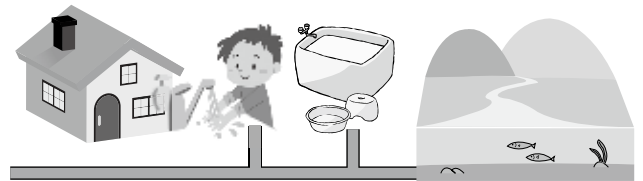
このうち維持管理費は、基本的には皆さんからの下水道使用料により支えられるものとなっています。

しかし、人口減少による使用者の減少や経費の増加により、下水道使用料のみでは維持管理費を賄えない状況にあります。下水道使用料で賄いきれない維持管理費については、市の一般会計からの繰入金を充てることで経営を維持しているのが現状です。

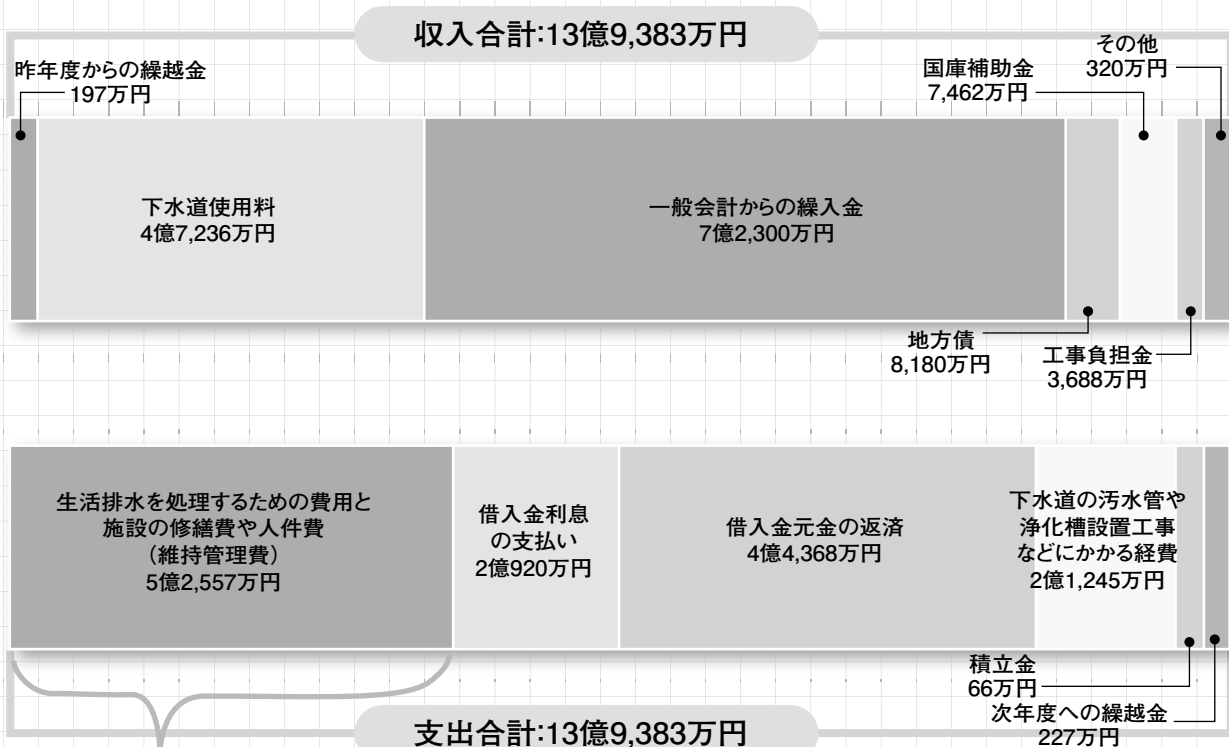
下水道の維持には皆さんの協力が必要です

この厳しい下水道の財政状況を踏まえた上で、中長期的な展望を見据えた適正な下水道使用料の設定や経費節減に努め、効果的な経営を図ります。

そのためにも皆さんのご理解とご協力が必要です。大切なライフラインを守り、住み良い清潔なまちを共につくっていきましょう。



下水道の収支決算状況(3特別会計の合計:平成26年度決算から)



使用料で賄うべき費用です

生活排水を処理するための費用と施設の修繕費や人件費からなる維持管理費が、皆さんからの使用料で賄うべき費用です。現状では、維持管理費が使用料を上回っているため、その不足分を一般会計から繰り入れています。